

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

34期

## 実務修習は、 弁護士としての出発点



会員 御器谷 修 (34期)

私は、昭和54年に司法試験に合格し、昭和55年4月から昭和57年3月まで第34期司法修習生として修習を受けました。

当時司法研修所は湯島にあり、前期修習では民事裁判の要件事実に関する起案で結構緊張したことを今も覚えています。

ところが、実務修習地に行くとき空気がガラリと変わり、自由な雰囲気の中で伸び伸びと裁判、検察、弁護の実務を修習しました。特に私は、大阪修習ということもあり、大阪弁護士会が修習生を大歓迎して下さいました。有馬温泉での歓迎会から、修習生のための電車の試乗運転等、得がたい体験をし、又、検察修習では満員電車内のスリの捜査を刑事とともに行ったこともありました。

大阪は、私にとっては初めての土地でしたが、休日には京都や奈良の神社仏閣を訪れ、又、神戸の異人館にも足をはこび、随分楽しい日々を送りました。

刑事弁護の指導担当弁護士は佐古田英郎先生でした。佐古田先生は、昭和57年度の大阪弁護士会の会長であり、もとは刑事の裁判官をなされた後に弁護士登録をなされた方であり、人権意識の高い方でした。佐古田先生からは、刑事弁護の実務修習を通して、弁護士はどうあるべきかを常にご指導頂き、その教えは私の弁護士としての出発点になったものと思われま

す。佐古田先生は、いつも「御器谷君、弁護士というのは、依頼者の防波堤とならなければならない」、「依頼者に二人の裁判官は要らない」、「弁護士は、常にユーモアを解しなければならぬ」等々、弁護士の歩むべき

道をお教え頂きました。

そして、私は、司法修習修了後、佐古田法律事務所に入所し、独立するまでの3年間佐古田先生から民事、商事、刑事等あらゆる法律問題につき勤務弁護士としてご指導頂きました。

また、民事弁護等の指導担当弁護士は、きっかわ法律事務所の原井龍一郎先生でした。きっかわ法律事務所は、当時の大阪でも大きな事務所であり、個性豊かな有力な弁護士の方々がおられ、緊張して会議に立ち会い、大きな行政事件の最終準備書面はかなりの枚数を起案し、内容はともかく力作を残した思い出があります。

原井先生は、事務所ではいつもにこやかな柔軟な対応をされ、顧問先に対する対応や事件に対する見方等鋭いなあと感心することが度々ありました。原井先生は、民事訴訟や保全処分等の著書もあり、当時から民訴の大家として又人間的な温かさを感じ、佐古田先生とは違うタイプの弁護士であり、今も尊敬いたしております。

きっかわ法律事務所では、判決や法律問題が新聞紙に掲載されたものを、秘書の方が切り抜き、スクラップ・ブックにまとめておられるのを見、私も弁護士になった後30年近く新聞の切り抜きをスクラップ・ブックに貼り、講演の題材や、最近ではブログの参考としています。

私の修習時代は、司法試験に合格した後の解放感とともに、大阪での佐古田先生、原井先生という今も尊敬申し上げている先生方に恵まれた、楽しく且つ充実した日々でした。